

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第12回中郷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）協議（公開）

地域協議会の課題等について

令和3年度中郷区地域協議会活動報告会について

### （2）報告（公開）

令和4年度地域活動支援事業について

### （3）その他

令和3年度地域活動支援事業の変更申請について

## 3 開催日時

令和4年2月24日（木）午後6時00分から午後7時20分まで

## 4 開催場所

中郷コミュニティプラザ ホール

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：荒川清尊、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦、竹内靖彦、宮川昇藏、  
村越勝彦、陸川昇一、陸川陽一

・事務局：名倉浩中郷区総合事務所長、内藤香織次長（総務・地域振興グループ長  
兼務）、宮尾広幸市民生活・福祉グループ長、教育・文化グループ長  
総務・地域振興グループ・内田明浩班長、田村結花主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは  
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

## 8 発言の内容（要旨）

【内田班長】

・会議の開会を宣言

【竹内（靖）会長】

挨拶

【内田班長】

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【竹内（靖）会長】

会議録確認：「高橋達也」委員と「陸川昇一」委員に依頼。

協議事項(1)の地域協議会の課題等について説明する。

【竹内（靖）会長】

資料No.1に基づいて説明。

【高橋（達）委員】

非常によくまとまっていると思う。

このようなことについて具体的にどう進めていくかはこれからだと思うので、要点を絞りながら、次年度以降に協議していかないといけないと感じている。その中で、地域活動支援事業については、令和4年度で事実上、終止符を打つような形なので深く議論する必要はないが、この事業にある程度固定化している団体は今後どうするのかという心配もあるので、審査は市に任せるにしても、その辺のサポートについて考えていくことが重要であると考えている。地域独自の予算などがその使途として可能かどうかも含めて考えていかないといけない。

自治区制度のあり方については、非常に大きい問題だと思う。担当課の自治・地域振興課より講師を招いて我々自身が勉強していかないといけないと考えている。そのようなことから若い人たちも地域協議会に参加できるような体制を整えていけるのではないかと考えている。

そのほかとしては、非常に憤りを感じているというか、地域自治区制度のあり方を含めて市議会がどういう判断をするのか。今後、会長とのヒアリングが行われると聞いているが、どんな判断でどう進めていくのかが見えてこない。今までは、市全体のことについては市議会で行い、各地域の小さな問題については我々地域協議会が主体となって進めてきているが、それが今後どうなってしまうのか、声を大にしていかないといけないと考えている。

【竹内（靖）会長】

市議会のヒアリングも延期になったままで情報がない状況であるが、3月に入っても難しいような気がする。皆さんから聞き取ったものをまとめたものは事務局から市議会へ中郷区の見解として送っていただく。意見交換の場が設けられた場合には、しっかりと意見を述べてきたいと思っている。

**【荒川委員】**

自治区の集約は私が提案した意見だが、中郷区自体もそうであるが、自治区がかなりある。上越市で28区ということで、各地域には独特の歴史とかいろいろとあるとは思いますが、多すぎて意見が集約できないのではないかと考えた。ある程度は集約したほうがいいのではないかと思った。

**【竹内（靖）会長】**

他に意見はないか。名倉所長からもコメントをいただきたい。

**【名倉所長】**

ポイントを押さえてよくまとまっていると思う。地域自治区制度のあり方で、地元と市職員とで温度差があるという意見については、私どもは反省するべきと思っている。市としても一生懸命頑張っていきたい。

**【竹内（靖）会長】**

それでは、このヒアリング調査票で皆さんからご理解いただいたということで議会議事務局と自治・地域振興課へ中郷区地域協議会の意見(参考資料)として送っていただくこととする。

**【高橋（達）委員】**

自治区制度の中の意見で、地元出身の職員の増とあるが、地元職員が多ければ多いほどいいのかと言うと何とも言えないが、個人的には1~2年で異動してしまうことが一番のポイントかと思う。4~5年くらいでないと地域も分からないまま、また異動となってしまうのは良くないと思っている。地元出身ではなくても、4年くらいすればやりがいも出てくるだろうし、そんな人事にするべきだろうと思っている。そんな体制づくりも考えていかなければいけないのではと感じている。

**【竹内（靖）会長】**

同意見である。やはり1~2年で異動となると、これからという時の異動となってしまうので、また、ゼロからのスタートとなってしまう。ガス水道局の集約の時もその辺を一番心配というか懸念した部分で、やはり地域をよく知っている地元職員ではなく

ても、地域のことを知り得ている職員がいるのはすごく心強い部分であると思うので、人事を考えていく上で大事なことだと思っている。

特になければ、協議事項(1)の地域協議会の課題等については、これで閉じることとする。

次に、協議事項の(2)令和3年度中郷区地域協議会活動報告会についての課題等について資料を作成したので説明させていただく。

**【竹内(靖) 会長】**

資料No.2に基づいて説明。

**【内田班長】**

参考資料No.2に基づいて説明。

**【高橋(達) 委員】**

地域活動支援事業で質問事項がある場合は書面で出すこととなっているが、いつの時点で行うのか。

**【内田班長】**

質問事項というのは地域協議会委員から各提案事業に質問事項があるということか。

**【高橋(達) 委員】**

質問事項があれば出してもらい、審査の時の参考にしてもらえばと思っている。

**【内田班長】**

現時点ではそこまで考えていない。審査委員からは質問事項を出してもらおう予定としていた。

**【竹内(靖) 会長】**

先ほどの地域協議会の課題のヒアリングの中で、委員の質問については書面でという部分がある。あくまでも審査の主体は市ではあるが、各事業に対する質問を地域協議会委員から受け付けるかというところだがどうするか。

**【内田班長】**

そうなるとプレゼンも地域協議会委員も参加することとなるのか。事業の提案書で判断して質問を出すこととなるのか。

**【宮川委員】**

プレゼンまでとなるとまた、時間のロスというか、シンプルにするのであれば事業の提案書を見て、質問がある方は会長副会長に渡して、審議してもらえばいいのではない

か。

**【陸川（昇）委員】**

プレゼンを聞かないとあまり質問も出ないかなと思うが、職員と正副会長がヒアリングして妥当であると判断すれば問題はないのではないかと。可否に関する質問ではなく、事業の内容を聞く程度でよいのではないかと。

**【竹内（昭）委員】**

プレゼンを聞くのではなく、事業提案書を見せてもらって、どんな内容なのか地域協議会委員はある程度知っておく必要があると思う。その中で不明な点があれば質問や意見を出させてもらったほうがいいのではと思う。

**【竹内（靖）会長】**

それでは、提案事業の資料により質問意見を提出することとする。

**【陸川（昇）委員】**

地域活動支援事業でフラワー事業があるが、あれは実質的には市が行うべき事業ではないか。以前から疑問に思っていたが、令和4年度も出てくると思うので検討をお願いしたい。体育館や市の施設に植栽するのだから、予算を付けて行うべきかと思っている。

**【名倉所長】**

市で行うべきものというご意見はご尤もである。ただ、意見を聞いた中では、楽しんで行っている方もいるので、そこも考慮している。

**【陸川（昇）委員】**

今事業を行っている人から業務を取り上げるのではなく、市の予算で現在行っている団体に委託すればよいのではないかと。そうすれば、他のところにその地域活動支援事業の予算が使えるのではないかと。

**【名倉所長】**

地域の団体が自主的に行ってきた事業なので、現在に至っているものだと思っている。令和4年度に市の予算で行うのは難しい。

**【竹内（靖）会長】**

今の意見を参考にしながら、令和4年度に出てくるかはわからないが、検討していきたいと思う。

特になければ、協議事項の(2) 令和3年度中郷区地域協議会活動報告会については、

これで閉じることとする。

報告会の当日は、14時30分に集合とする。受付は、竹内昭彦委員、陸川陽一委員、宮川昇藏委員と事務局の田村主事、社会福祉協議会の小山さんも協力していただく。検温は、高橋達也委員、陸川昇一委員、岡田龍一委員、松原功委員でお願いしたい。司会は村越勝彦委員にお願いする。

続いて、報告事項の(1)令和4年度地域活動支援事業について事務局の説明を求める。

**【内田班長】**

資料No.2及び参考資料3に基づいて説明。

**【竹内（靖）会長】**

説明のとおりである。最後に審査の公平性のコメントがあったが、皆さんからご意見等があればお願いしたい。基本的には3月議会の議決後のこととなるが、内容は今までと変わりはない。上限金額や550万円の予算枠についても変わりはない。ただ、今回の審査については地域協議会委員が審査するところや地域協議会は一切関わらない区もある。中郷区については、皆さんと協議した結果、審査主体は市とするが会長副会長が審査に加わることとした。公平性のコメントの中で団体の長が審査に加わらないようにとあったが、その件については協議を重ねており、公平性を保って地域の課題解決に結びつくものを基準に考えているので中郷区についてはご安心いただきたいと思っている。令和4年度の地域活動支援事業については、説明のとおり進めさせていただく。

・・・全員承諾・・・

特になければ、報告事項の(1)令和4年度地域活動支援事業については、これで閉じることとする。

事務局他に何かあるか。

**【田村主事】**

令和3年度地域活動支援事業の変更申請について

**【竹内（靖）会長】**

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の関係によりやむを得ずイベントを中止としたことにより事業の変更を余儀なくされた案件である。変更の内容については説明があったとおりであり、皆さんよりご理解をいただいたということをお願い

したい。

委員の皆さんから、何かあるか。

#### 【宮川委員】

初めに新聞の切り抜きの資料をご覧いただきたい。ここに、「市長は就任以来、自治制度改革の必要性に言及。その手始めとして、令和4年度は審査を市が行い、同年度を最後に制度自体を打ち切る方針を打ち出した。」と言っているが、地域活動支援事業はどうなるのか。

#### 【名倉所長】

地域活動支援事業は来年度をもって終了となる見込みである。その翌年度からは地域活動支援事業を発展・進化させた形にもっていくということであるが、その具体的なことについては令和4年度に検討していくこととしている。

#### 【宮川委員】

トップダウンのため我々は話についていけない状況である。「令和5年度には、自治区独自の予算編成を段階的に実施する計画」とあるが、具体的な制度設計はまだできていないということで、不明なことが多い状況である。

次に、特定地域づくり事業協同組合の資料をご覧いただきたい。これは総務省が主体となる制度である。概要は若い世代を地域に馴染ませるために、一つの仕事だけではなく、複数の仕事により若い人材を育てようという取組である。中郷区では少しやり難いかなという内容だが、うまくやれば中郷区に若い人間を呼び込めるような内容であると考えている。

次に、新潟県特定地域の自立・安全を支援する事業補助金交付要綱があるが、これは新潟県の補助金の関係である。これの「安全・安心なくらしづくり事業」で特別豪雪地帯では1市町村300万円などいろいろな事業がある。あと、「創意工夫による自立した地域づくり事業」では、ソフトウェア開発とかクロスカントリースキーの整備、工事費なども補助があるということで、うまく行えば利用できるのではないかと思い、提案というか資料を用意した。必ずこの制度で行うということではなく、あくまでもこのような例もあるということで紹介した。以上である。

#### 【竹内（靖）会長】

宮川委員よりたくさんの資料を用意していただき有難い。いろいろな事業を紹介していただき、あらためてまた皆さんで目を通しながら、市だけではなく、国や県の補助

金の活用というのもある程度視野に入れながら進めていかなければいけないと思う。

**【村越委員】**

活動報告会の時に、講演会事業の説明もあると思うので、概要を話してもらえたらと思っている。

**【名倉所長】**

日程程度であれば問題はない。正式発表は議決後となる。

**【竹内（靖）会長】**

災害救助法の適用により要援護世帯の雪下ろしが補助対象になったことから関係事業所はひっ迫した状況にある。ご近所で気づいたことがあったら総合事務所を通しながら話をしていただきたい。心配なのは空き家である。通学路沿いに空き家もあり、大丈夫かなと思うようなところも何件かあるので心配である。

**【高橋（達）委員】**

公共施設はまだ1回も雪下ろしをしていない施設が多いがどうするのか。

**【名倉所長】**

今回、県の災害救助法の条例が適用したということで、その対象となるのが要援護世帯の住家屋の屋根などの除雪だけである。中郷区では250件近くあり、その方へ支援助成ということとなる。公共施設については、市の単独予算で行った施設もある。コミプラは耐雪深が3mなので、様子を見ながら対応していくこととなる。

**【高橋（達）委員】**

これから雪が解けて、緩んでくる時が倒壊することが多いので注意したほうがいいかと思う。

**【名倉所長】**

落雪などの対応も注意していきたいと思っている。

**【竹内（靖）会長】**

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、3月25日(金) 午後6時00分から、「中郷コミュニティプラザ」で行うこととする。

(終了 午後7時20分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ



TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。